

「米国・シアトル看護学研修」参加への確認事項

- 米国入国に際し、2回以上のワクチン接種証明書(英文)の取得、CDC「宣誓書」(旅行証明フォーム)、ESTA(ビザ免除プログラム)の申請が必要です。
 - * ただし日本入国には3回以上のワクチン接種が条件となります。
- 海外研修の妨げとなる健康上の問題は渡航以前に解決し、心身ともに期間中の研修に適応し、耐えうるよう、自身の健康管理に努めてください。
- 出発時に感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等)に罹患している又は、罹患が疑われる場合は、渡航が認められない場合があることを了承願います。
- 健康上の問題により渡航が認められない場合、発生するキャンセル料などの費用の負担が必要になります。
- 自宅を出発してから自宅に戻るまでを補償する、当社提携の海外旅行傷害保険(JI 傷害火災)への加入をお願いします。また加入内容について保護者等保証人と共有し、その間の事故・疾病などについては、自らの責任として対処願います。
- 研修期間中は、自身の健康管理に留意して規則正しい生活を送るとともに、感染症対策(手洗い、うがい、必要に応じマスク着用など)に留意してください。
- 研修中における新型コロナウイルス感染症については、(感染の疑いが生じた場合、また濃厚接触者として指定された場合、感染した場合)自らの責任として、現地スタッフの指示通り行動してください。
- 丸5日間は自己隔離(self-isolate)し、陽性となった日または症状が出た日から10日間は他者と接する場合はマスクを着用してください。
- 帰国直前に感染した場合、予定通り帰国できない可能性があります。その場合、現地スタッフが帰国できる日まで対応とケアを行います。
- 現地の感染状況により、研修日程表に記載されている視察先医療機関や施設、またはセミナーなどの内容が急遽変更される場合があることを予め了承願います。
- 海外研修に必要な諸手続きや緊急時の対応上、必要な場合に限り、学生本人および保証人の個人情報弊社、研修先、保険会社、危機管理会社、関係省庁および在外公館が利用することに同意願います。

年 月 日

株式会社アトラス旅行 殿

2023年海外看護学研修プログラム「米国・シアトル看護学研修」参加申し込みにあたり上記を確認し、同意します。

学生氏名：

学年：

保護者など保証人氏名：

続柄(学生本人との関係)：